

小金井市立公園等台帳システム使用料仕様書（案）

1 業務の目的

小金井市立公園等台帳システム導入支援委託（以下、「本委託」という。）仕様書（案）により構築された、クラウドサービスを利用した公園等台帳管理システムの安定的かつ安全に使用することを目的とする。

2 使用期間

令和6年度（本委託によるシステム仮構築後動作試験開始時期から令和7年3月31日まで）

3 業務内容

下記の業務が安定的かつ安全にできるようクラウドサービスを安定的かつ安全にシステムを使用すべく、運用に必要なソフトウェアが利用できるよう、ソフトウェアのライセンス料やクラウドサービスの利用料金等を含むシステム使用料について、本委託受託者は、当該公園等台帳システムが使用できるよう、本委託とは別業務として、市と別途契約するものとする。

(1) 情報の一元化された運用

ア 公園管理情報を1つのシステムに收容することが可能であること。

イ 運用上において市及び指定管理者の公園管理に係る部署で同一データを基に作業ができること。

ウ 入力された情報が即座に共有できること。

エ 共通データベースで複数のユーザーが情報を共有できること。

オ 共通データベースへのアクセスは、同時に10アクセス以上の稼働ができること。

(2) 情報のアクセス管理の確保

ア 複数の職務階層で一元化された情報を共有することから、情報の入力、出力、閲覧については、各階層（実務上の役職・権限等）及び、指定管理者の管理ごと等に適切にアクセス権限を設定できること。

イ 各データへのアクセス権は、市立公園等において地域ごとや管理組織ごとにグループ化し、アクセスを制限することが可能であり、グループ化した地域ごとや管理組織ごとにアクセス権を設定できること。

ウ データ項目ごとにアクセス権を設定できること。

(3) データの更新及び、新規公園の追加

ア 取り込んだデータの更新、編集機能を有し、係る作業が容易なこと。

イ 新規公園の登録について、公園平面図や施設等を即時に登録することが

可能でありかつ容易であること。

(4) 情報検索

ア 公園名、施設分類、施設の部位・部材、管理履歴内容、設置年月日、処理期間などについて単独、クロス項目での情報検索、絞り込み検索ができ、一覧表示できること。

イ 検索項目については、任意設定されたデータ項目を含め検索できること。

ウ 管理対象施設ごとに、関連する点検、補修、事故、苦情などの日常の管理履歴を確認できること。

(5) 情報出力機能

ア システムに入力した全てのデータや図面をExcel、PDF等として任意に出力することができる。(データ出力については、相当のアクセス権限を設けて情報管理できること。)

イ 「(4) 情報検索」の検索結果をデータとして出力できること。

(6) システム利用に際してのその他留意点

ア 本委託仕様書により構築された、クラウドサービスを利用した公園等台帳管理システム(クラウド型サーバ)が運用できるシステム使用であること。

イ Microsoft Edge、Google Chrome、Safariのブラウザで対応可能なWEBシステムであること。

4 支払方法

毎月払い

5 その他

請負者は、本仕様書のほか、関係諸法令等に基づき、市担当者の指示に従い誠実に業務を行わなければならない。本仕様書に定めのない事項または解釈上疑義の生じる事項については、その都度市と協議のうえ、決定するものとする。